

インタビュー

教育現場(教室)の視点で 考える特別支援教育

1

特別支援教育は、一人一人の子どもの
ニーズに応じた組織的な支援である

【お話しただく人】
河村 久先生

2

学校内コーディネーターと地域支援
コーディネーターの連携が生み出す
「地域ぐるみ」の特別支援教育

【お話しただく人】
須田 正信先生

インタビュー

1

特別支援教育は、一人一人の子どもニーズに応じた組織的な支援である

【お話をいただく人】

東京都渋谷区立富谷小学校校長

河村 久先生

【聞き手・構成】フリーライター 奥村 俊子

富谷小学校での実践

——すでに、文部科学省の「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」にそった実践を行っているとうかがっております。

河村 特別支援教育コーディネーター（以下コーディネーター）を、昨年の11月に指名しました。

併せて、校内支援体制を整備するという視点で、ガイドラインでいう「校内委員会」に相当する組織を、「学びの支援委員会」という名称で設置しています。

——「学びの支援委員会」では具体的にどのようなことを行っているのですか。

河村 該当する子どもの担任と共に具体的な手立てを検討していません。

例えば、算数の計算方法を理解するまで、少人数指導として加配さ

れている先生に指導してもらおうとか、ことばの発達に問題がある場合は、ことばの専門の通級指導教室に通ってプラスアルファの指導をしてもらおう等、まず方針を検討し、その後保護者への説明や、関係機関への相談や連絡調整等、具体的な手続きを行っています。

—— 関連機関との連携はどのようにとっているのでしょうか。

河村 ケースバイケースで対応します。「学びの支援委員会」で検討し、研究・調査して進めています。具体的な取り組みを通して、これから関連機関との連携連絡組織等が構築されていくところです。

—— 特別支援教育のための組織を立ち上げる際にどのようなアクションを起こされたのですか。

河村 本校では先生方から声があがりました。

平成14年度に、文部科学省が調査研究協力者会議に委嘱して実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」では、LD、ADHD、高機能自閉症を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、全体の6.3パーセント、40人学級でいえば約二人いることが示されましたが、今自分の学級に該当する子どもがいなくても、将来のことを考えて、関心をもたれる先生方が多くなっているのが現実なのです。

専門性の高い人材を配置する必要性

—— コーディネーターにはどのような先生を指名されたのですか。

①小・中学校はどのような —課題と対応—

「障害のある児童生徒を、盲・聾・養護学校・心障学級（現行法令における「特殊学級」。以下同）・通級指導教室（現行法令における「通級による指導の場」。以下同）などの特別な場で指導する特殊教育」から、「LD等の軽度の障害のある児童生徒を含めた、特別な教育的ニーズのある児童生徒に、全ての教育の場でニーズに応じた支援を行う特別支援教育」に間もなく変わる。小・中学校は、盲・聾・養護学校・心障学級・通級指導教室と並んで、LD等の軽度の障害も含めた障害のある児童生徒の正規の指導の場となった。障害のある児童生徒が、単に学級経営上難しい子どもから、教育的ニーズを把握して障害の改善・克服を図るべき支援・指導の対象になったことになる。

こうした変化に対応するために、小中学校は次のような課題に取り組む必要がある。

〈課題1〉教員の意識と資質を高める

- ・特別支援教育に対する理解と前向きな考え方をつくる
- ・障害についての知識、支援や指導に関する知識や技能を高める

〈課題2〉組織的に支援に当たる校内体制を整える

- ・教員間の開かれた関係づくりと協力して指導に当たる態度づくり
- ・校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名
- ・効果的に特別支援教育を進めるシステムづくり
- ・コーディネーターの育成および教員研修の実施
- ・外部の専門機関との連携の道をひらく

〈課題3〉一般の児童生徒および一般の保護者の啓発活動

課題1 教員の意識改革と資質の向上

(1) 教員の意識を高める必要性

どんな取り組みも、成果をあげる鍵は人である。特別支援教育も、全ての教員が自分が指導者であるという自覚をもち、全校で協力して支援を行うのだという姿勢をもつことが最大の鍵になる。

特別支援教育は、生活全体を通して、意図的にも無意図的にも行われる。特にLD、ADHD、高機能自閉症等の軽度の障害のある児童生徒は、対人関係に課題をもつことが多い。一人の教員でも不適切なかかわり方をすれば児童生徒の混乱を引き起こし、積み重なれば二次的障害を生じさせる。障害についての理解と、適切な指導を行おうという意欲を、全ての教員がもたなければ効果的な支援も指導も行うことはできない。

また、LD等の児童生徒のいる学級を担任一人で指導することは難しい。担任が一人で問題を抱え込まず、学校全体で組織的に取り組む必要がある。教員間の協力的な雰囲気や、協力し合って指導する習慣をつくりたい。

(2) 教員の意識を高める手立て

意識を高める手立ての一つは、有益な情報に多くふれることである。

地域の教育委員会の指導主事等に依頼して説明会を実施したり、校長会等で十分な説明を受け、校長から教員に伝えたりする必要がある。校長が情熱をもって教員に語ることや、学校としての取り組み方を具体的に説明することは、教員の意識を高める効果的な手立てである。特別支援教育との出会いの段階で、前向きな考え方に会うことができれば、教員全体が前向きな意識をもつことになる。

LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対しては、それぞれの障害の特徴を理解して指導する必要がある。多くの児童生徒に分かりや